

労働安全衛生論

[講義] 第2学年～第3学年 後期 選択 2単位

《担当者名》森田 美智代 (非常勤講師 morita-shinri@hoku-iryo-u.ac.jp)

【概要】

労働法、社会保険法は、企業等における雇用の場で発生するさまざまな問題を解決するためのルールである。本科目は卒業後、人生における相当の期間を費やす職業生活に必要な労働法・社会保障制度及び現在の労働市場、雇用環境等を学ぶ。また心の問題を支援する技能を修得するため、職場のハラスメント、過労死防止、企業の安全配慮義務の知識を学ぶ。

【学修目標】

労働法の意義・仕組みを理解すること。
日本の社会保障制度の具体的内容を理解すること。
労務関係のトラブルを被った時に自分で法的に検討できるようになること。
社会における様々なリスクを負った時に冷静に対処できる能力を身につけること。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【ディプロマポリシー（学位授与方針）との関連】

DP3. データサイエンティストとして、社会の変化に関心を持ち、人々の新たなニーズに創造的に対応できるように生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。

DP5. 複雑化する医療・保健・看護・福祉・心理の現場での医療専門職とのコミュニケーションを通して多職種で協働し、データサイエンティストとしての専門性を発揮する姿勢を身につけている。

【実務経験】

社会保険労務士・キャリアコンサルタント・MBA（経営管理修士）

【実務経験を活かした教育内容】

社会保険労務士、キャリアコンサルタントとしての相談業務における必要な技術
実際の労働問題による判例などの講義